

熊本県地域未来投資促進基本計画案

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成29年4月1日現在における熊本県の行政区域とする。概ねの面積は74万ヘクタール程度（熊本県面積）である。

本区域は、阿蘇くじゅう国立公園、雲仙天草国立公園及び鳥獣保護区を含むものであるため、8.において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

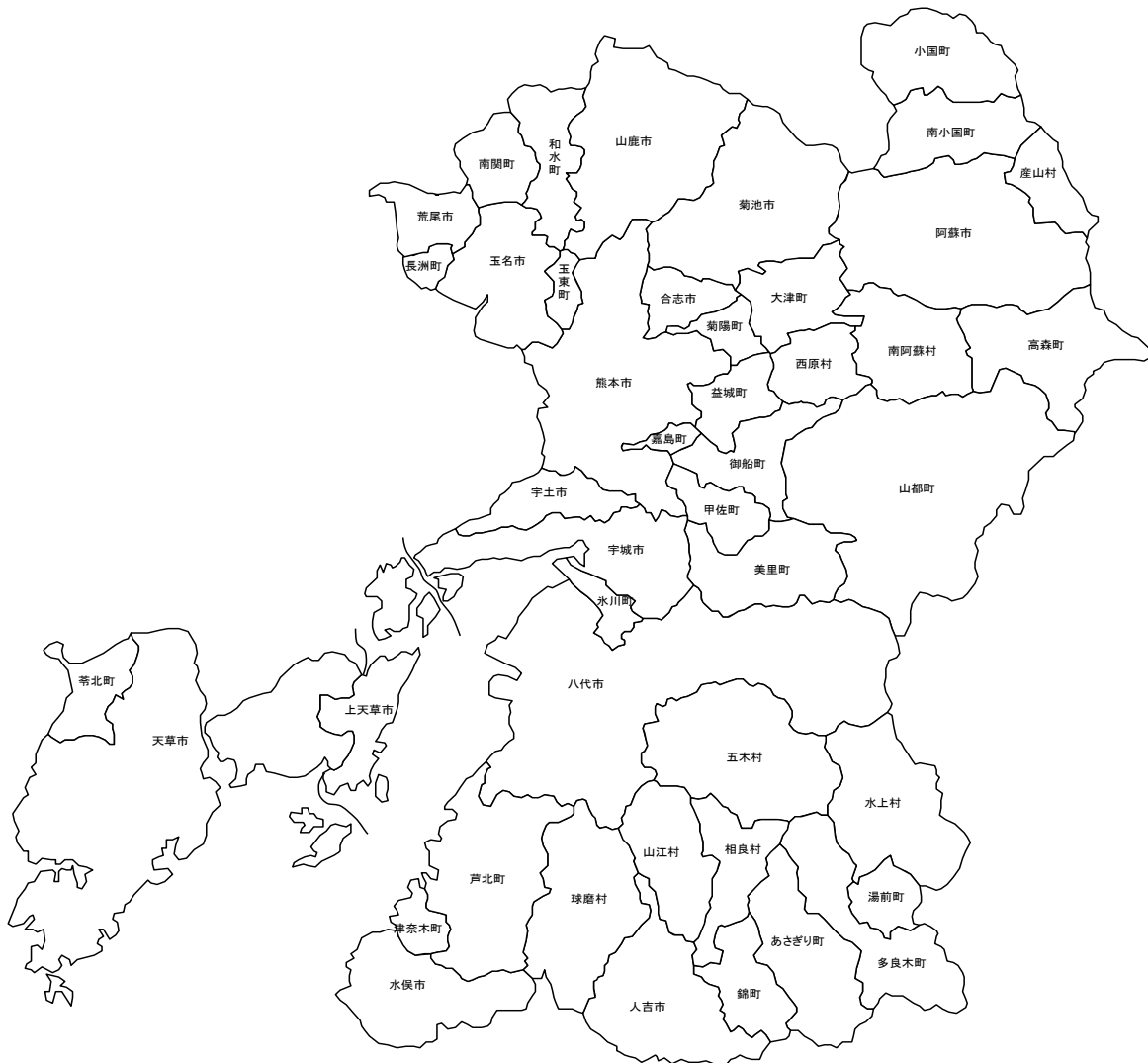
なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域は本促進区域に存在しない。

また、以下の自然環境保全法に規定する自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には含めない。

〔 自然環境保全地域・・・白髪岳自然環境保全地域

〔 生息地等保護区・・・山迫ハナシノブ生育地保護区、北伯母様ハナシノブ生育地保護区

（地図）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本県は九州地方のほぼ中央に位置し、県土の約63%が森林で占められている。北部は比較的緩やかな山地、東から南にかけては標高1,000m級の山々に囲まれている。西部は有明海及び八代海に面し、外洋の東シナ海に続いている。また、県内には世界最大級のカルデラ火山阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」と2つの国立公園を持ち、山あり海ありの、美しい景観に富んだ地形になっている。

気候は概して温暖（年平均気温18℃）で、内陸性気候のため天草地方などの一部を除いて寒暖の差が大きいのが特徴である。

また、九州地方のほぼ中央に位置する本県は、九州の全ての県と陸・海で接しており、熊本市から福岡市まで約60分、他の九州主要都市まで150分圏内という地理的優位性を備えている。韓国・中国へは東京よりも距離的に近く、アジアを中心としたグローバルな活動に抜群のロケーションとなっている。

さらに、良質で豊富な水資源に恵まれており、環境省が選定した「名水百選」に全国最多の4箇所が選ばれているほか、人口約74万人の県都熊本市の水道水は全て地下水でまかなわれている。

②インフラの整備状況

○ 熊本空港

熊本空港は、昭和46年に開港し、熊本市中心部から東へ18km、大津町、菊陽町、益城町にまたがる標高193mの台地に立地している。霧が発生しやすいことから、平成18年に計器着陸装置「CAT-Ⅲb」の運用を開始、昭和55年には滑走路を3,000mに延伸し大型ジェット機の就航を可能とした。また、平成24年には国内線ターミナルビルをリニューアルするなど機能強化を図り、平成27年度の熊本空港乗降客数は約323万人、貨物取扱量は約1.6万トンとなっている。

さらなる空港の機能強化を図るため、国内線と国際線が一体となった新たなターミナルビルの建設を予定。空港の運営権を民間に売却するコンセッション方式を導入し、これに合わせて新ターミナルビルの設計段階から民間委託する。この取組みは、全国初の画期的なものであり、注目を浴びている。

○ 港湾

本県には、重要港湾3港及び地方港湾23港の計26港（全国12位）があり、このうち13港は天草地域に集中するなど、西九州地域の主要な海の玄関口として大きな役割を果たしている。

そのうち、八代港は、九州の中南部地域に立地する企業や様々な産業の物流拠点として重要な役割を果たしており、昭和34年に重要港湾、平成6年には外国産食糧の輸入港の指定、平成11年には、県内初の国際定期コンテナ航路が開設されるなど、本県の貿易総額の45%を取り扱っている。

平成30年4月には大型ガントリークレーン設置を含む新たなコンテナターミナルが供用開始され、近年大型化が進む船舶を十分受け入れることが可能となり、コンテナターミナルの魅力向上や物流機能の充実に伴い、八代港の貨物量増大や新規航路開設等が期待されている。

また、平成29年1月には「官民連携による国際クルーズ拠点」に選定され、同年7月には改正された港湾法に基づき「国際旅客船拠点形成港湾」に指定された。今後は国、県、クルーズ船社「ロイヤル・カリビアン・クルーズ」によるクルーズ船専用岸壁（耐震強化）、大型バス駐車場等、C I Q機能を持つ旅客ターミナル及び集客施設等の整備が進められる予定であり、物流・人流の拠点性を併せ持つハイブリッドな国際港としての成長が期待される。

熊本港は、九州自動車道や熊本都市圏に30分程度でアクセスできるなど道路ネットワークに優れており、熊本都市圏背後に立地する企業の輸送拠点としての役割を果たしている。昭和49年に重要港湾の指定を受け、平成11年には、八代港と同様に国際定期コンテナ航路が開設、平成24年にはガントリークレーンの供用が開始されるなど、東アジア諸国を対象に立地企業の取扱貨物の輸送拠点となっている。

○ 鉄道

九州新幹線鹿児島ルートは、全国高速交通体系の根幹を形成し、九州を縦に結ぶ大動脈として、博多駅（福岡市）と鹿児島中央駅（鹿児島市）288.9kmを結ぶルートである。平成23年3月に全線が開通し、熊本駅（熊本市）から博多駅を32分、熊本駅から新大阪駅（大阪市）を約3時間で結ぶこととなり、利用実績は全線開業前と比較して熊本駅から博多駅で約5割増と、九州内や関西圏などとの交流人口の拡大に寄与している。

○ 道路

本県の幹線道路は、縦軸として骨格となる高速道路の九州縦貫自動車道が整備されている。さらに八代市から鹿児島市を結ぶ延長約140kmの南九州西回り自動車道の整備が促進中であり、全線開通すれば九州南西部の地域経済の活性化及び高速定時性の確保に大きく寄与するものと期待されている。

また、有明海沿岸地域では、熊本港・長洲港・三池港・九州佐賀国際空港などの重要拠点を効果的に連絡する有明海沿岸道路（Ⅱ期）が計画されており、さらなる地域経済の活性化に寄与するものと期待されている。

横軸については、嘉島町と宮崎県延岡市を結ぶ九州横断自動車道延岡線（九州中央自動車道）の整備が促進中であり、平成26年に嘉島JCT（嘉島町）から小池高山IC（御船町）が開通し平成30年度には小池高山ICから北中島IC（仮称）（山都町）の開通が予定されている。全線開通すれば、熊本市と山都町は50分、熊本市と延岡市は100分でそれぞれ結ばれる。さらに、熊本市と大分市を結ぶ延長約120kmの中九州横断道路においても、事業促進中であり、これらの路線が全線開通すれば、熊本県の地理的優位性を最大限に発揮できる。

また、熊本市と天草市を結ぶ延長約70kmの熊本天草幹線道路の整備が促進中であり、熊本都市圏と天草地域との交流・連携を強化し、天草地域の産業や観光の振興に寄与するものと期待されている。

③産業構造

本県の県内総生産は5兆5,999億円（平成26年）で、全国の約1%を占める。

1人あたりの県民所得は2,395千円（平成26年）、就業者数は83.4万人（平成27年）で産業ごとの生産額の比は、1次：2次：3次=3.4%：21.9%：73.5%（平成26年）である。

農林水産業については、豊富な地下水や肥沃な土壌、県土の63%を占める森林、三海城からなる豊かな漁場など恵まれた環境・地域資源を活かし、多彩な魅力ある農林水産業の創出・発展に取り組んできた。

平成26年は、農業産出額が3,283億円（全国6位）、林業産出額は165億円（全国8位）、漁業産出額は340億円（全国13位）と、全国有数の農林水産物の生産県である。

製造業については、製造品出荷額の約4割を輸送用機械器具製造業（15.7%）、電子部品・デバイス・電子回路製造業（半導体関連産業など（12.3%））、食料品製造業（13.3%）が占めている。

観光業については、観光客総数は約6千万人（平成27年）で10年前の約6.2千万人（平成18年）と比較すると若干減少している。

一方、延べ宿泊客数は約720万人（平成27年）となり、14年ぶりに700万人を超えた。特に、外国人宿泊客については、約64万人（平成27年）となり、10年前の約30万人（平成18年）と比較すると2倍以上となっている。これは、台湾高雄・香港から熊本空港への国際定期便就航、くまモン人気の定着等によるものと推測される。

地域別にみると、阿蘇五岳や黒川温泉などの多数の観光地を有する阿蘇地域が、県全体の観光客の約27%を占めている。その他の地域でも熊本県観光の柱である世界文化遺産（三角西港、万田坑）やその候補地（崎津集落）、日本遺産（人吉球磨地域、菊池川流域）、ユネスコ無形文化遺産（八代妙見祭）など県内各地に魅力的な観光資源を有している。

④人口分布の状況等

本県の人口は、平成10年を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、平成28年には177.4万人となっている。合計特殊出生率は全国平均よりも高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあり、平成15年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている。社会増減は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、特に、転出超過数に占める10代後半から20代前半の割合が高く、地域別では東京圏や福岡県への転出が顕著となっている。このまま何も対策を講じなければ、本県の2060年の人口は約117.6万人になると推計している。

平成27年に策定した熊本県人口ビジョンでは、県民の結婚・出産・子育てに関する希望の実現や熊本への人の流れの創出、人材流出の抑制等を図ることで、本県の2060年の人口を144.4万人とする将来展望を示している。

平成28年熊本地震の発生に伴う県外への避難など社会減への影響について、熊本県推計人口調査によると、平成28年5月から9月にかけて、例年にない2,541人の社会減が生じ、平成29年4月まで(地震後1年)の社会減は5,317人と、前年の同じ期間よりも1,940人拡大した。一方で、平成28年10月から平成29年4月までの社会減は、前年の同じ期間と比較すると523人縮小しており、回復の兆候も見られる。

⑤熊本地震による被災状況等

本県は、平成28年4月14日と16日の二度に渡り、かつて経験したことのない震度7の地震に襲われ、平成29年2月28日時点で死者が204人、重軽傷者が2,671人に上った。

住家被害は、平成29年2月28日時点で約18万6千棟に上り、また、国道57号や阿蘇大橋などの幹線道路の寸断や、電気、水道、ガス、通信などのライフラインの停止など、県民の生活を支えるインフラに甚大な被害が生じた(停電約45万戸、ガス供給停止約10万戸、断水約43万戸、通信断約1万件)。さらに、県民の誇りである熊本城のほか、水前寺成趣園や阿蘇神社など県民の宝というべき文化財も大きな被害を受けた。

なお、熊本地震による被害額は、約3.8兆円(推計、H28.9.14時点)であり、その復旧費用だけでも非常に大きな経済的負担を強いられ、今後の成長に向けた投資への大きな足かせとなる恐れがある。

(公共土木施設)

県・市町村管理の公共土木施設では、道路3,072箇所、河川1,420箇所、下水道121箇所、橋梁151箇所など、計4,976箇所被害が確認されている(平成29年1月20日時点、災害査定結果による。熊本市の公園を除く。熊本地震後の梅雨前線豪雨等により発生した災害を含む。国による代行施行分を除く。)。南阿蘇村では、大規模な山腹崩壊で国道57号が200mに渡って崩落し、阿蘇大橋が落橋した。

また県道熊本高森線(俵山ルート)では、トンネルの壁面剥落や複数の橋梁損傷により約10キロの区間が通行止めとなっていたが、国による俵山トンネルと旧道を迂回したルートを確保する工事が完了し、平成28年12月に開通した。

(公共交通機関)

阿蘇地域において、土砂災害やトンネル・橋梁の損傷等により、ＪＲ豊肥本線（肥後大津（大津町）－豊後萩（大分県竹田市）間）と南阿蘇鉄道（全線）が不通となった。

なお、平成２８年７月にＪＲ豊肥本線は阿蘇（阿蘇市）－豊後萩間で、南阿蘇鉄道は高森（高森町）－中松（南阿蘇村）間で一部区間の運転を再開している。

(農林水産業)

農業では、田・畑における法面崩壊や地割れ等が１１，１７２箇所確認されており、大切畑ダム等のため池、水路、農地海岸堤防等にも損傷等の被害が発生した。また、農舎・畜舎の倒壊や選果場、カントリーエレベーター、卸売市場など共同利用施設等の損壊、更には、農作物や家畜についても被害が発生した。

林業では、山腹崩壊が３９８箇所確認され、１０４ヘクタールで立木被害が発生しているほか、林道施設、木材加工施設等で被害が確認された。

水産業では、漁港の防波堤・護岸の破損等が６３箇所が発生し、荷さばき所等の共同利用施設や養殖施設にも被害が生じた。また山腹崩壊等による河川への土砂流入が原因で、河口域に土砂が広範囲に堆積し、アサリ等のへい死や衰弱が確認された。

(商工業)

自動車関連企業や半導体関連企業をはじめ主要産業の多くで、工場や製造設備の破損等が確認された。県内部品メーカーの操業停止によって生じたサプライチェーンの寸断は、本県のみならず全国の企業活動にも影響を及ぼした。

また、商業・サービス業では、健軍商店街でアーケードが損壊するなど、熊本都市圏や阿蘇地域を中心に、商店街や共同店舗をはじめ多くの店舗や事業所が被災し、営業の休止や縮小を余儀なくされた。

観光業においては、建物や温泉の湯量減少等の被害を受けたホテル・旅館等の被災施設数を５２９施設と推計。直接的な被害が発生していない地域においても風評被害が発生し、県内の宿泊キャンセル数は発災後約１カ月間で３３万人を超えた。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県の基幹産業である農林水産業では、被災した生産者の経営再建と生産力の回復を進めるとともに、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組み（くまもとの赤のPR、6次産業化、輸出など）等をさらに加速することで、「競争力ある農林水産業の実現」を目指す。

また、本県では、発酵食品をはじめとするバイオ分野等に強みをもっており、産官学で連携しながら、豊かな農産物や資源を活用した新事業の創出に取り組むとともに、製造品出荷額の4割以上を占める半導体、輸送用機械、食品・医薬品関連産業の更なる集積や第4次産業革命ともいわれるIoT、AI、ビッグデータを活用した新たなビジネスの創出等を図る。

さらに、世界水準の「ナショナルパーク」の候補地とし先行的、集中的な取組みを進める阿蘇くじゅう国立公園や、熊本空港、八代港などを核とした観光業や地域活性化に向けた取組みを推進する。

甚大な被害をもたらした熊本地震を教訓とした災害に強い企業づくりに取り組みつつ、本県の強みを活かした他の産業にも高い経済的波及効果をもたらす地域経済牽引事業を重点的に支援し1日も早い熊本地震からの創造的復興を実現する。

(2) 経済的効果の目標

1件あたり平均約101.5百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を100件創出し、これらの地域経済牽引事業が本県内で1.4倍の波及効果を与え、トータルで約14,210百万円の付加価値額を創出することを目指す。

約14,210百万円は、本県の全産業の付加価値創出額（約2,450,000百万円）の0.6%となり、地域経済に対するインパクトは大きい。

また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の承認件数を設定する。

【経済的効果に関する目標】

	計画終了後
地域経済牽引事業による付加価値創出額	14,210百万円

任意記載のKPI

	計画終了後
地域経済牽引事業の平均付加価値額	約101.5百万円
地域経済牽引事業の承認件数	100件

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において、記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の付加価値額の増加分が36.6百万円（熊本県の1事業所あたりの平均付加価値額（経済センサスー平成24年活動調査）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で1%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で10%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で4%増加すること

（各指標の考え方）

①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で1%増加すること
平成23年の本県の「県内生産額」は、平成17年比0.9%減であるところ、本事業によりこれを上昇基調に乗せることとし、1%増とする。

（出典：平成17年、23年 熊本県産業連関表）

②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で10%増加すること
平成26年の本県の「売上高」は、平成24年比6.5%増（年3%増）であるが、2年間という短期間での推移であり景気拡張の時期であることを踏まえ、年率2%増で、10%増とする。

（出典：経済センサスー平成24年活動調査、経済センサスー平成26年基礎調査）

③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%増加すること
平成26年度の本県の「雇用者数」は、平成22年度比3.1減であるところ、本事業によりこれを上昇基調に乗せることとし、1%増とする。

（出典：県民経済計算（平成13年—平成26年度）

④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で4%増加すること
平成26年度の本県の「県民所得」は、平成22年比2.5%増であるところ、本事業により全国平均（4.4%増）程度の上昇基調に乗せることとし、4%増とする。

（出典：県民経済計算（平成13年—平成26年度）

なお、(2)、(3)については、事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

別添のとおり

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①本県の「くまもとの赤」等の特産物を活用した稼げる農林水産業分野
- ②本県の阿蘇地域の山々や天草地域の海等の自然環境や米、大豆等の地域資源を活用した自然共生型産業分野（アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等）
- ③本県の半導体、輸送用機械、食品・医薬品・医療機器等の産業集積を活用した成長ものづくり・情報通信関連分野
- ④本県の阿蘇くじゅう国立公園等の観光資源や2019女子ハンドボール世界選手権大会・ラグビーワールドカップ2019等のスポーツイベントを活用した観光・スポーツ分野
- ⑤本県の熊本県産業技術センター等の設備・ノウハウの蓄積や、熊本県IoT推進ラボのネットワークを活用した第4次産業革命分野
- ⑥本県の熊本地震で学んだ教訓（BCP対策等）を活用した災害に強い企業づくり分野
- ⑦本県の熊本空港や八代港、熊本港、熊本駅等の交通インフラを活用したまちづくり分野

(2) 選定の理由

①本県の「くまもとの赤」等の特産物を活用した稼げる農林水産業分野
農業については、農業所得の向上に向けて、くまもとらしい新たな品種、いちご「ゆうべに」、不知火類（デコポン）「肥の豊」、い草「涼風」などの開発、トップグレード米の推進など品質の向上による「P：価格の上昇」、水田の汎用化や大区画化、耐候性ハウスの整備、温州みかんの隔年結果対策など「Q：安定した生産量の確保」、農地集積の加速化や大規模な地域営農組織の設立、選果場の再編整備など「C：コストの削減」等により「 $P \times Q - C$ 」の最大化に取り組んできた。

その結果、平成26年の農業産出額が3,283億円（全国6位）、生産農業所得が1,186億円（同4位）となっている。品目別にみると、収穫量全国1位が7品目[トマト、すいか、不知火類(デコポン)、いぐさ、宿根カスミソウ、なつみかん、葉たばこ]、全国2位が4品目[くり、トルコギキョウ、なす、しょうが]、全国3位が4品目[いちご、メロン、カリフラワー、乳用牛]、全国4位に2品目[肉用牛（うちあか牛は第1位）、温州みかん]など、全国的に上位を占める品目が数多くある。

林業においては、県産木材需要を最大化させ成熟した資源を活かす林業を目指し、公共施設等の木造化・木質化や木材の輸出、森林施業の集約化、路網整備等の推進による生産性の向上、しいたけやたけのこ等特用林産物の施設整備等に取り組んできた。

その結果、平成26年林業産出額は165億円（全国8位）、生産林業所得は114億円（全国第7位）となっている。木材生産については、スギ・ヒノキの生産量は全国4位、特用林産物の生産量については、乾（ほし）しいたけ・たけのこが全国3位、竹材が全国2位など、上位を占めている。

水産業においては、くまもとの水産業の元気づくりの実現を目指し、持続的な漁業生産を支える漁場環境と生産体制の強化や流通改革を通じた売れる県産水産物づくり、漁業を担う人材の確保と組織の強化、水産業を通じた地域の活性化等に取り組んできた。

その結果、平成26年漁業産出額は340億円（全国13位）、うち、海面養殖業産出額は269億円（全国6位）となっている。魚種別に、海面養殖生産量をみると、まだい・ふぐ類が全国2位、くるまえびが全国3位、のり類が全国4位など、上位を占めている。

農林水産業の更なる競争力の強化を目指し、生産振興に加え、トマト、すいか、あか牛、マダイ、椎茸など「赤」をイメージさせる農林水産物の「くまもとの赤」ブランドとしての商品開発やPRを進めている。併せて「くまもと県南フードバレー構想」との連携によるブランド力の向上や6次産業化、農業参入企業等によるアグリビジネスの展開、アジア等への輸出による販路拡大などに取り組むことで、生産者の所得向上や担い手の確保等を図る。

②本県の阿蘇地域の山々や天草地域の海等の自然環境や米、大豆等の地域資源を活用した自然共生型産業分野（アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等）

本県は、豊かな自然環境や農産物などの地域資源を有することから、焼酎やみそ、醤油、納豆などの発酵食品をはじめとするバイオ分野に強みを持ち、江戸時代から続く長寿企業や大学発のバイオベンチャーなど様々な企業を輩出してきたほか、産・学・官が連携した取組みにより本県の地域ブランドでもある「球磨焼酎」の酵母を開発するなど、様々な研究成果を創出してきた。

かねてから、本県では「強みとなる資源」を単に活用していくのではなく、複数の地域資源の掛け合わせや人的・知的資源の活用等を通じて付加価値を増大させ、他地域にはない、真に地域の「強みとなる産業」として、地域資源を核とした「自然共生型産業」を創出することを地方創生の中核的な取組みとして実施してきた。

さらに、本県では、産・学・官に金融機関を加えた産学官金で「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」を組織し、自然共生型産業などの成長産業の創出につながる起業家を発掘、育成する創業支援プログラム「熊本テックプランター」を実施するほか、熊本大学と地場企業が連携して「自然共生型産業イノベーションセンター」を新設し、自然共生型産業などの共同研究を進めている。

また、地域課題解決の一環として、竹の総合利活用を通じたビジネスモデルの構築や、家庭等から排出される廃食油等を原料としたバイオディーゼル燃料の普及促進の取組みなど、環境負荷を抑制する循環型社会等の構築を目指す新たな産業の成長が期待される。

※熊本テックプランターでは、次世代ベンチャーコンテスト、ベンチャーのための勉強会、交流会、投資プレゼンなどを実施している。

③本県の半導体、輸送用機械、食品・医薬品・医療機器等の産業集積を活用した成長ものづくり・情報通信関連分野

半導体関連産業については、昭和42年の三菱電機(株)熊本第一工場が建設され、集積回路の組立を開始したのが始まりで、昭和44年に九州日本電気(株)（現：ルネサスセミコンダクタマニファクチャリング(株)）が進出し、世界でもトップレベルの拠点工場となった。また、テクノリサーチパーク、セミコンテクノパークなどの工業団地を整備し、東京エレクトロン九州(株)やソニーセミコンダクタ九州(株)（現：ソニーセミコンダクタマニファクチャリング(株)）を始め多くの関連企業が立地するなど、半導体関連産業の集積が進んだ。

輸送用機械関連産業については、昭和48年の日立造船(株)有明工場、昭和51年の本田技研工業(株)熊本製作所の進出を契機に、アイシン九州(株)、エイティー九州(株)、愛三熊本(株)等の部品メーカーの進出により、地場企業を育成する形で産業集積が進んだ。

また、本県では、平成19年度に企業立地促進法に基づき以下の3計画を策定し、ほぼ県内全域で半導体（電子部品等）、輸送用機械、食品・医薬品・医療機器等関連の産業集積を図ってきた。

その結果、平成25年の本県製造業における製造品出荷額ベースで、半導体（電子部品等）（12.3%、2,937億円）、輸送用機械（15.7%、3,777億円）、食品・医薬品・医療機器等（13.9%、3,331億円）を占め、これらの産業で本県製造業の40%以上（1兆45億円）のシェアを有している。

- ・くまもと半導体関連産業集積形成基本計画
- ・くまもと輸送用機械関連産業集積形成基本計画
- ・くまもと食品・医薬品関連産業集積基本計画

特に、半導体は、IoTやAI等の発展に伴い、自動車や産業用機械分野での活用が見込まれ、今後大きな成長が期待される。

さらに、新たな産業の動きとして、平成18年のソフトバンク（株）のインターネットサポートセンターの立地後、BPOセンター（Business Process Outsourcing、事務オペレーションセンター）やコールセンター、IT企業等のオフィス系企業が立地し、情報通信関連の産業集積が進んでいる。

県においても、事務系人材の雇用の創出、拠点開設による地域経済の活性化等に向け、インセンティブ策として補助制度を設け、オフィス系企業の誘致活動を行っている。

その結果、本県に進出した企業20社で、既に4,000人を超える雇用を生み出すとともに、新たなオフィス需要の創造、オフィスが立地する地域の活性化に寄与している。

特に、企業の財務経理、人事業務などのBPOサービスをグローバルに展開する主要企業数社が国内の拠点として本県に事業所を開設しており、本県の更なる拠点性向上が期待されている。

④本県の阿蘇くじゅう国立公園等の観光資源や2019女子ハンドボール世界選手権大会・ラグビーワールドカップ2019等のスポーツイベントを活用した観光・スポーツ分野

本県には、熊本城、世界文化遺産に登録された万田坑や三角西港及び登録の候補地である崎津集落、日本遺産に認定された人吉球磨地域や菊池川流域、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとした県内各地域の観光資源がある。

本県の観光統計によると、観光客総数は約6千万人（平成27年）で10年前の約6,200万人（平成18年）と比較すると若干減少している。

一方、延べ宿泊客数は約720万人（平成27年）となり、14年ぶりに700万人を超えた。特に、外国人宿泊客については、約64万人（平成27年）となり、10年前の約30万人（平成18年）と比較すると2倍以上となっている。

阿蘇くじゅう国立公園は、平成28年7月に国内8つの国立公園を選定する「国立公園満喫プロジェクト」に採択され、「ナショナルパーク」としてブランド化を図っていくこととなっており、インバウンドを含む交流人口の拡大に向け、草原や景観を活用したトレッキングコースの整備や上質感のある宿泊施設の誘致、アクティビティの開発や施設の整備など、観光拠点づくりについて、関係機関と連携して取り組んでいく。

また、2019女子ハンドボール世界選手権大会（見込み客数約30万人）、ラグビーワールドカップ2019（見込み客数約10万人）、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（招致活動中）等の国際スポーツ大会等や地域に根ざしたスポーツ・健康増進に向けた取組み等により、インバウンドや交流人口の増が見込まれるため、県内各地域の資源を最大限に活用し、宿泊業、飲食業及び物販業など経済波及効果の高い観光産業の活性化を図る。

⑤本県の熊本県産業技術センター等の設備・ノウハウの蓄積や、熊本県IoT推進ラボのネットワークを活用した第4次産業革命分野

第4次産業革命とも呼ばれる、IoT、AI、ビッグデータの活用等はビジネスや社会の有り方そのものを大きく変えると言われており、本県でもこのIoT技術等による産業構造変革への対応は喫緊の課題となっている。

このため、本県では「熊本県産業振興ビジョン2011」において社会・システムフォレストの形成推進（社会・システム関連分野の集積）を図ってきたところ。

本県では、産業技術センターを地域の技術開発拠点と位置付け、IoT設備や技術の蓄積を行っており、例えば、製品の試作・開発を行う試験研究設備のネットワーク化や県内企業技術者育成のための講習会を実施している。平成29年度においてもIoT技術を活用した3Dものづくりの基盤整備を行うこととしている。

また、本県では、平成19年度に県内の大学・高専等教育機関、公設試等産業支援機関、地方自治体、県内で活動する社会・システム関連産業の団体からなる「熊本県社会・システムITコンソーシアム」を立ち上げ、IoT、AI関連産業を含めて、関係団体等との連携・交流支援、普及啓発や情報の収集・発信、人材育成支援等に取り組んでいる。

さらに、熊本県IoT推進ラボとして、一般社団法人熊本県情報サービス産業協会や一般社団法人熊本県工業連合会などの業界団体の参画も得て、外国人留学生を中心とした100人を目標とするネットワークを立ち上げ、地場企業と連携してIoTに関する課題解決等を目指す取組みを実施している。

これらの政策間連携により、新産業や地域イノベーションの創出につなげる。

⑥本県の熊本地震で学んだ教訓（BCP対策等）を活用した災害に強い企業づくり分野

熊本地震による「製造業」「商業・サービス業」「観光業」の建物・設備などの直接被害額は8,200億円と推計されるなど、県内の多くの企業・事業者は今般の熊本地震により甚大な被害を受けた。特に、製造業では、自動車関連や半導体関連の多くの企業で工場や設備が被災し、県内部品メーカーの操業停止によって生じたサプライチェーンの寸断は、全国の企業活動にも影響を及ぼした。

こうした災害の記憶が鮮明なさなかに、本県では、BCP策定支援セミナーの開催や専門家による個別支援などの企業向けの支援に加え、商工会や商工会議所、金融機関等の職員を対象としたBCP策定支援サポーターの養成研修の実施や策定済みBCPの実効性を高めるための訓練等の実施を含め、本格的なBCP対策に取り組み始めている。

本県産業の創造的復興を実現するには、BCP対策を含め今後明らかになる熊本地震に起因した課題に迅速かつ的確に対応していくことにより、企業の信頼性を高め新たな販路や取引先の開拓・拡大や県外企業の誘致を促進していく必要がある。

なお、「3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項」の「(2) 高い付加価値の創出」における付加価値額の算定方法は、各事業者がBCP対策等を実施することで企業の信頼性を高め、新たな取引先を開拓する若しくは既存の取引先との取引が拡大することで創出された付加価値額とする。

⑦本県の熊本空港や八代港、熊本港、熊本駅等の交通インフラを活用したまちづくり分野
熊本空港は、昭和46年に開港し、熊本市中心部から東へ18kmに位置している。

平成24年には国内線ターミナルビルをリニューアルするなど機能強化を図り、平成27年度の熊本空港乗降客数は約323万人、貨物取扱量は約1.6万トンとなっている。

また、熊本空港の周辺地域は、空港や益城熊本空港インターチェンジ（以下、「IC」という。）等の交通結節点や先端産業の企業等の集積があり、熊本都市圏のベッドタウンとしても人口が増加するなど発展してきた地域である。本県では、熊本地震により甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域の復興のグランドデザインとして「大空港構想 NextStage」を策定し、コンセッション方式により更に拠点化が期待される熊本空港を創造的復興のシンボルとした空港周辺の活性化を図ることとしている。

熊本空港からの空路（平成29年6月現在）

東京（20便/日）～90分

大阪（10便/日）～65分

名古屋（6便/日）～75分

沖縄（1便/日）～90分

天草（1便/日）～20分

ソウル（4便/週）～90分

高雄（3便/週）～150分

香港 運休中

八代港は、九州の中南部地域に立地する企業や様々な産業の物流拠点として重要な役割を果たしており、本県の貿易総額の45%を取り扱っている。

また、平成30年4月には大型ガントリークレーン設置を含む新たなコンテナターミナルが供用開始され、八代港の貨物量増大や新規航路開設等が期待されている。

さらに、八代港が所在する八代市においては、企業立地促進法に基づく基本計画（「八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画」）を策定し、港湾利用型企業の集積及び港湾施設の利便性向上に対する各種支援を実施してきたところ。八代港は、今後クルーズ船運航の世界大手と連携して、国際クルーズ拠点を目指し、クルーズ船専用岸壁（耐震強化）、大型バス駐車場等、CIQ機能を持つ旅客ターミナル及び集客施設等の整備が見込まれていることから、今後策定を予定している「やつしろ物流拠点構想」と連動を図りながら、八代港の国際競争力を高め、熊本港とともに観光や物流など立地特性を生かした産業振興を図っていく。

その他、九州縦貫自動車道は福岡から鹿児島・宮崎を結び、NEXCO西日本の高速道路データ集2014（区間：門司～えびの、えびのJCT～鹿児島）によると、1日の利用交通量が25万台ある九州の縦軸の骨格幹線道路であり、県内各ICや近年県内各地で整備が進んでいるスマートIC（宇城氷川スマートIC、城南スマートIC等）周辺では、物流拠点としてのポテンシャルも高いことから、企業の集積を図っていく。

さらに、熊本市中心部では、本県の陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備や桜町再開発事業によるバスターミナルの整備が進められており、都市再生の核としての利便性の向上や県央交通の結節点としての機能強化等により、観光交流や交流人口の拡大を図り、熊本都市圏ひいては本県全体の経済の活性化をけん引することが見込まれる。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

5. において記載した地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。方針としては、設備投資への減税措置の創設、公共データの民間開放、事業者の相談窓口の設置に加え、地方創生関連施策などの国の支援策も積極的に活用していく。

(2) 制度の整備

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

県内において、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税、固定資産税（一部市町村を除く。）の減免措置に関する条例を制定する。

②地方創生推進交付金の活用

平成29年度～平成33年度の地方創生推進交付金を活用し、農林水産業分野、自然共生型産業分野、第4次産業革命分野、観光・スポーツ分野、災害に強い企業づくり分野において、設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間開放に関する事項等）

①各種統計データの情報公開

国勢調査等の各種統計データを活用しやすい形にして県ホームページ上で提供する。

②公設試が保有している技術関係の情報公開

熊本県産業技術センターが実施している研究内容について、研究報告書、業務報告書、事業計画書等をホームページ等で公開することにより、技術関係の情報公開を行う。

③熊本県IOT推進ラボによる新たな製品・サービスの創出

熊本県IOT推進ラボでは、県内の外国人留学生等をネットワーク化し、母国の文化や習慣を踏まえた多様なビジネスアイデアを出してもらおうこととしている。そこで出されたアイデアを糸口に、地場の中小企業と連携しながら、IOTやITを活用した新たな製品やサービスの創出につなげる。

上記を進めるにあたり、熊本県個人情報保護条例に基づいて適切な保護等の処理を行うものとする。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

県及び各市町村に本制度に関する相談窓口及び事業者からの提案を受け付ける専門窓口を設置し、必要に応じて首長にも相談した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①市町村及び県の緊密な連携

土地利用調整計画や不動産取得税の減免をはじめとして、地域経済牽引事業に関する手続については、市町村と県が緊密な連携と適切な役割分担を図り、事業者に対してきめ細やかな対応を図る。

②事業開始後の支援継続

地域経済牽引事業の促進の目的は、継続的に事業が実施されることで、他の事業者を含めて地域に波及効果をもたらすことである。

このため、事業期間中は継続的なフォローアップを実施し、新たな課題等に迅速に対応していく。

③事業承継支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域経済牽引事業の直接の実施主体である地域中核企業のみならず、取引先や関連企業が安定して事業を継続することが不可欠。

後継者問題等によって、これらの企業の事業継続が困難になることがないように熊本商工会議所を地方事務局とする「事業承継ネットワーク」により情報発信や適切な支援機関への取り繋ぎを行う。

④人材育成・確保支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、事業者がどのような人材を求めているのかを事前に把握し、国や県の施策の活用を図りながら、地元大学等と連携して最適なプログラムの作成や研修等を行い人材の育成に努める。

また、「熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点」や「熊本県U I J ターン就職支援センター」と連携して、首都圏等に在住する人材の獲得を支援する。

⑤道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携

地域経済牽引事業を促進するに当たっては、広域的な視点も踏まえ、国との適切な役割の下、道路、港湾、空港等社会資本に関する整備計画との連携を図られるよう情報提供等に努める。

⑥地域が一体となった事業継続計画の策定

地域経済牽引事業を促進するに当たっては、様々な災害リスクへの対策が必要である。

研修会やアドバイザーの派遣による事業継続計画の策定支援や企業間、地域間連携による、有事の際の事業継続の実現に向けた取組みを推進する。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	29年度 (初年度)	30年度	34年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設	9～12月 条例案提出・審議 各議会終了後、条例施行、受付開始	運用	運用
②地方創生推進交付金の活用	9～12月 市町村・県議会審議 12月 地方創生推進交付金の交付決定、事業開始	運用	運用
【情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間開放に関する事項等）】			
①各種統計データの情報公開	運用	運用	運用
②公設試が保有している技術関係の情報公開	運用	運用	運用
①IoT推進ラボによる新たな製品・サービスの創出	10月～ 事業開始	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口、専門窓口の設置	基本計画策定後、速やかに設置	運用	運用
【その他】			
①市町村及び県の緊密な連携	基本計画策定後、速やかに実施	運用	運用
②事業開始後の支援継続	事業計画承認後、速やかに実施	運用、必要に応じてフォローアップ調査	運用、必要に応じてフォローアップ調査
③事業承継支援	8月～12月 事業承継ネットワークの構築、連絡会議	運用、必要に応じて関係機関との意見交換会の実施	運用、必要に応じて関係機関との意見交換会の実施
④人材育成・確保支援	運用	運用、必要に応じて関係機関との意見交換会の実施	運用、必要に応じて関係機関との意見交換会の実施
⑤道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携	運用	運用	運用
⑥地域が一体となった事業継続計画の策定	基本計画策定後、速やかに実施	運用、必要に応じて関係機関との意見交換会の実施	運用、必要に応じて関係機関との意見交換会の実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

県内関係者が一体となって地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の支援機関が連携し、それぞれの能力を最大限に発揮し、事業者の事業段階に応じて適切な支援を行っていく必要がある。このため、事業者への支援方法や支援機関同士の連携のあり方などについて、地域経済牽引促進協議会等で一堂に会し意見交換等を行うことで、各支援機関の強みを生かしたより効果的な支援につなげていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援事業の内容及び実施方法

①技術に関する研究開発及びその成果の移転の促進

○熊本県産業技術センター

熊本県産業技術センターは、産業技術及び農林水産物の加工に関する研究開発、指導及び支援、並びに適正な計量の実施の確保を行い、もって県内産業の振興を図ることを目的として熊本県が設置した技術支援機関。

バイオテクノロジー、エレクトロニクス、新素材などの先端技術から公害防止、省エネルギー、生産管理、農産加工といった身近な技術まで、熊本の地域に根ざした研究開発や技術指導などの種々の活動を通じて、地域企業の技術力向上の支援を行っている。

○国立大学法人熊本大学

熊本大学は、昭和24年に設置された国立大学で、現在7学部（文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部）8研究科（教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、医学教育部（修）、医学教育部（博）、保健学研究部、薬学教育部、法曹養成研究科）からなる総合大学。その他、人文社会科学研究部、先端科学研究部、生命科学部研究部の大学院や発生医学研究所、パルスパワー研究所、先端マグネシウム国際研究センターなどの特色ある研究センター、地域の水資源や防災・地域デザインを研究するくまもと水循環・減災研究教育センター、エイズ学研究センター、永青文庫研究センター等の学内共同教育研究施設を有する。また、国際先端医学研究機構および国際先端科学技術研究機構では世界最先端の研究者を結集し国際的にも先端の研究を実施している。これらの研究・教育環境で地域における研究中核的機能及び指導的人材の養成機能を果たし、世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与している。

高度な学術研究の中核として、最先端の創造的な学術研究や、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進している。

○公立大学法人熊本県立大学

熊本県立大学は、本県唯一の公立大学であり、現在、文学、環境共生、総合管理の3学部と3研究科からなる。人文・社会・自然の学問の三分野を覆う総合的な大学として、学際的な方法による総合的な知識の形成と学問の創造を目指している。

「地域実学主義」を教育理念とし、「理論を現場に学ぶ」体験的、実践的学修方法であるフィールドワークや地域課題解決と教育を結びつけた地域づくりキーパーソン育成プログラム「もやいすと」など、現場に学び実践力を育むための教育を展開している。また自治体・企業等と「包括協定」を締結し、各研究室において、共同研究などに取り組んでいる。

○学校法人君が淵学園 崇城大学

崇城大学は、昭和40年に熊本工業短期大学として設置され、現在5学部3研究科からなる理工系大学。豊かな人間性と「いのちとくらし」に関する高度な専門性を有する人材を育成し、人物及び技能の両面を通して、「いのちとくらし」の各専門分野における革新と貢献を目指している。

崇城大学では産学連携を推進しており、衝撃超高压の先端的技術開発や世界最小・最軽量のバッテリー開発等のエネルギーエレクトロニクス、有機薄膜やバイオテクノロジー、“ガン撲滅”をテーマにしたライフサイエンスなど、幅広い分野で企業等との共同研究に取り組んでいる。また、地域コミュニティブランド（SCB）手法を活用した地域活性化・地域情報化、コミュニティビジネスの創発、起業支援、災害復興支援としての廃棄ガラス繊維強化プラスチックの完全リサイクルの研究、地場製品のデザイン開発など、多様な地域課題についても、自治体や地元企業等と連携しながら取り組みを行っている。

○学校法人東海大学熊本キャンパス

東海大学は、昭和48年に開校し、現在3学部5研究科。昭和55年には阿蘇校舎に農学部を開設し、農学部では全国初のモニター農家制度を発足した。

科学技術の進歩と産業構造、生活様式の変化に、工学・農学の研究面で貢献しようと、産業技術研究所及び総合農学研究所を設立し成果の公開発表を行うとともに、平成18年3月に熊本県農業研究センターと包括学術交流協定を締結し、農業分野における共同研究や研究員の交流を進めている。

②市場に関する調査研究及び情報提供、経営能率の向上の促進

○公益財団法人くまもと産業支援財団

くまもと産業支援財団は、平成13年に3つの財団を統合し「くまもとテクノ産業財団」として設置。中小企業をはじめとする地域産業の総合的な振興発展、活力ある経済社会を構築することを目的としている。

県内中小企業等への経営相談・指導事業、新事業展開支援事業、ビジネスマッチング事業、国等の研究開発事業化支援事業等を実施している。

○一般社団法人熊本県工業連合会

熊本県工業連合会は、平成7年に設立、平成22年に一般社団法人へ移行し現在334の企業会員と17の団体会員からなる。県内工業界の力を集結して共通課題の解決にあたり、工業の振興とともに地域社会の発展に貢献することを目的としている。

会員相互が最新情報を交換するグループ活動、トップマネジメントセミナーや社員研修、産学連携セミナーなどを実施している。

○熊本県商工会連合会

熊本県下の49の商工会の連合組織で、各商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う。

また、国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもある。

経営指導員が常駐しており、経営・金融・税制・労働など経営全般にわたって、地域企業のサポートを実施している。

○熊本県商工会議所連合会

熊本県下9の商工会議所の連合組織で、各商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興発展に努めて、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

経営指導員による経営相談や公的融資制度の斡旋、創業支援、会員ニーズに即したセミナー・講演会を実施している。

○熊本県中小企業団体中央会

熊本県中小企業団体中央会は、昭和30年に設立し、中小企業等協同組合法により中小企業の組合等を会員として設立された団体。

中小企業の連携組織化を支援し、組合並びに中小・小規模事業者向けの各種講習会の開催、経営の効率化等に向けた専門家の派遣、中小企業の労働事情や、組合の実態、業界の景況調査・情報提供、販路開拓支援を実施している。

④資金の融通の円滑化

○熊本県信用保証協会

熊本県信用保証協会は、信用保証をもって中小企業金融の円滑化を図る公的な保証機関で、昭和24年に設立。中小企業が銀行その他の金融機関から融資を受ける際の債務保証や、財務診断や経営相談といった経営支援を実施している。

特に、地域未来投資促進法第18条に基づき、地域経済牽引事業に対しては普通保険等を別枠で追加するとともに、保証枠の拡大を措置する。

○株式会社肥後銀行

株式会社肥後銀行は、県内外に122店舗を有する地方銀行で、大正14年に肥後協同銀行として創設。平成27年度には、盤石な経営基盤の確立と新たな地域密着型ビジネスモデルの創造を目的に、鹿児島銀行と共同株式移転による持株会社「九州フィナンシャルグループ」を設立。

長期的な取引関係により得られた情報を蓄積、活用し、貸出やコンサルティング等の機能を強化しながら、安定的な資金の貸し付けを実施している。

○株式会社熊本銀行

株式会社熊本銀行は、県内外に70店舗を有する地方銀行で、昭和4年に設立。平成19年に福岡銀行との共同株式移転で設立した株式会社ふくおかフィナンシャルグループの一員として、主に本県内を中心に高度かつ多様な金融サービスを提供。

取引先のニーズに応じたオーダーメイド型の多様な資金調達メニューにより幅広い資金調達ニーズに対応している。

⑤技術者育成等

○熊本県立技術短期大学校

熊本県立技術短期大学校は、産業構造変革の時代が求める優れた人材を育成するために平成9年に設立。「実学融合」の理念に基づく実践的なカリキュラムや最新鋭の設備・機器、さらには産業界や学界など多方面から集められた指導スタッフをはじめとする組織体制など、実践力に富む人材を育成するための万全のシステムを整えている。

技術革新によるME（マイクロエレクトロニクス）化、情報化などに対応できる高度な技術及び知識を兼ね備えた実践技術者を育成し、県内企業に人材を供給している。

8 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

地域経済牽引事業の実施にあたっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき、公害の防止はもとより、可能な限り自然環境に影響を与えないように環境保全に十分配慮するとともに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、適切なりサイクル・廃棄物処理等によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努め、「熊本県環境基本条例」、「熊本県環境基本指針」、「熊本県環境基本計画」等との整合を図り、「環境立県くまもと」の実現に寄与する。

また、地域住民の理解が得られるよう、必要に応じて地域住民等への説明会を開催するほか、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭を防止するため、事業者と市町村等が環境保全協定を締結するなど、環境の保全に取り組む。

(2) 安全な住民生活の保全

本県においては、平成17年に制定した「熊本県犯罪の起きにくい安全安心まちづくり条例」や、「犯罪の起きにくい安全・安心まちづくり基本方針」により、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携し、一体となった取組みを進めている。

本基本計画に基づき、地域経済牽引事業を実施するにあたって、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次のことを推進する。

① 防犯設備の整備

地域住民が、事業所及びその付近において、犯罪被害に遭わないようにするために、事業所の敷地内外において、防犯カメラの設置、照明の設置等の防犯に配慮した環境の整備を行う。

② 防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場等における植栽の適切な配置や剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地がたまり場等になり地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

③ 従業員に対する防犯指導

従業員に対して法令の遵守や被害の防止について指導するほか、外国人の従業員に対して、日本の法制度について指導する。

④ 地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどを推奨する。

⑤ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき地域経済牽引事業を推進するための措置を実施するにあたってはあらかじめ地域住民の意見を十分に聴取する。

⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

(3) その他

P D C A体制の整備等

毎年、地域経済牽引事業促進協議会を開催するなど、基本計画と承認事業計画に関するレビューを行い、効果の検証と事業の見直しを実施する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

土地利用の調整が必要となる区域はない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成34年度末までとする。